

令和 7 年度 下関市地域公共交通協議会（第 1 回）
議事録（概要版）

令和 7 年 5 月 27 日（火）10：00～
下関商工業振興センター 第 1 研修室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議 事

会長：

議案（1）令和 6 年度下関市地域公共交通協議会事業報告及び決算報告について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：

議案（1）令和 6 年度下関市地域公共交通協議会事業報告及び決算報告についてご説明させていただきます。

令和 6 年度は、協議会を合計 7 回開催しております。

文書審議が 4 回、対面での審議が 6 月・11 月・1 月の 3 回開催させていただきました。

主な内容としましては、

- ・下関市地域公共交通網形成計画の一部改訂について
- ・市生活バスにおける少量貨物有償運送更新許可申請について
- ・地域公共交通計画について
- ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

でございました。

決算報告をさせていただきます。

令和 6 年度歳入につきましては、前年度繰越金、下関市負担金及び預金利息による収入であり、歳入合計につきましては、31,124,927 円となっております。

歳出につきましては、会議費として委員報酬及び旅費、事務費としてお茶代、郵送代及び振込手数料となっております。

事業費につきましては、交通計画策定業務の契約期間変更により令和 6 年度の予算執行はございませんでした。

歳出の合計としましては、87,473 円となっております。

歳入合計から歳出合計を控除した残額 31,037,454 円が令和 7 年度へ繰越となっております。

決算に係る資料等につきましては、監事にご確認いただき、会計監査を終えております。

以上で事業報告及び決算報告についてご説明を終わります。

会長：

ご質問やご意見がございましたら、挙手にてお願いいたします。

議案（１）につきまして、ご承認ということでよろしいでしょうか。

ご承認いただいたということで、承認とさせていただきます。

議案（２）令和 7 年度 事業計画（案）及び予算（案）について事務局よりご説明をお願いします。

事務局：

議案（２）令和 7 年度 事業計画（案）及び予算（案）についてご説明させていただきます。

令和 7 年度は、5 回協議会の開催を予定しておりますが、交通における様々な施策の実施を検討する中で、より多くの回数の会議を開催させていただくこともあるかと思います。

主な内容としましては、

- ・ 地域公共交通計画の策定・一部改訂について
- ・ 利便増進実施計画検討業務について
- ・ 市生活バスにおける少量貨物有償運送更新許可申請について
- ・ 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

となります。

予算（案）について、ご説明させていただきます。

歳入につきましては、令和 6 年度からの繰越金の合計金額 31,037,454 円となっております。

歳出につきましては、会議費、事務費、事業費となっております。

事業費につきましては、「地域公共交通計画策定業務」及び「利便増進実施計画」の委託料になります。

事業計画及び予算（案）についてご説明を終わります。

会長：

議案（２）の方に関しまして、ご意見等あればお伺いいたします。

議案（２）に関しましても、ご承認いただいたということにさせていただきます。

議案（３）下関市地域公共交通計画（案）についてご説明よろしく願いいたします。

事務局：

議案（３）下関市地域公共交通計画（案）についてご説明させていただきます。

地域公共交通計画策定業務の受託者である福山コンサルタントにも本議案の説明・審議の間のみ、会議に同席いただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

「下関市地域公共交通計画（案）の概要」を用いて、ご説明いたします。

本概要につきましては「下関市地域公共交通計画（案）」の概要をまとめたものでございます。

新年度となり、変わられた委員もいらっしゃいますので、簡単に概要をご説明させていただきます。その後、意見交換会、パブリックコメントの状況および原案からの主な変更点についてご説明させていただきますのでよろしくお願い致します。

３ページをお願いいたします。

計画にあたっての背景と趣旨の方となっております。

公共交通につきましては、交通弱者にとっては不可欠な社会インフラでございますが、本市公共交通は公共交通利用者の減少、事業者の収益低下、利便性低下で更に利用者が減少するという悪循環に陥っているという状況でございます。

市が「住む人、訪れる人に選ばれるまち」であるためには、都市の魅力が必要であり、人口減少下でも都市機能・日常生活サービスの維持が必要です。

今回、地域にとって望ましい交通サービスについて示した、地域公共交通計画を策定することになっております。

５ページをお願いいたします。

社会経済情勢についてですが、市街地地域の郊外部及び総合支所管内においては、人口密度が非常に低く、拠点が点在しているという状況でございます。

左の方の図面、赤いほど高齢化の割合が高いというものになっております。

令和 22 年（2040 年）につきましては、下関市全体の高齢化で約 40%となることが見込まれます。

６ページをお願いいたします。

公共交通の現状と課題についてですが、公共交通の利用率は低く、約 8 割が自動車を利用して移動しており、60 代以上についても、約 7 割が自動車利用での移動となっております。

鉄道、バス、タクシーといった公共交通利用者はいずれも減少しております。

７ページをお願いいたします。

鉄道・バスによる人口カバー率は、下関市全体で約 8 割となっております。

地域毎に差がありますが、最も低い豊田地域は、約 6 割となっております。

なお、人口カバー率につきましては、右下の方に書いてありますけれども、バス停から半径 300m 内、鉄道駅から半径 800m 以内の圏内を公共交通がカバーしている地区として対象として算出しています。

8 ページをお願いします。

運転手につきましては減少傾向、サンデン交通におきましては、60 歳以上の運転手が 2 割以上、ブルーライン交通においては 5 割以上となっており、運転手不足や運転手の高齢化が進んでおります。

右枠に、バス事業者についての経営状況について記載しております。サンデン交通については、約 77% が赤字の路線となっており、厳しい

経営状況となっております。

9 ページをお願いします。

本市といたしましては、計画の目標と基本方針として公共交通の負のスパイラルを解消するため、各課題に対して 3 つの基本方針に基づき、利便性の高い公共交通サービスの安定的な提供を目指すこととしております。

10 ページ、11 ページにまちづくりの考え方を記載しております。

12 ページをお願いします。

まちづくりと連動した持続可能な公共交通ネットワークの構築として、この度路線を、幹線・支線・生活交通の 3 つに分類し、方向性を明示しております。分類した路線については、役割に応じて路線の再編、サービス水準の向上や地域の実情に応じた様々な交通モードにより維持・確保を目指してまいります。

13 ページをお願いします。

先程の、幹線・支線・生活交通のイメージ図及び、地図に落とし込んだものとなっております。

14 ページをお願いします。

新技術・新制度・デジタル技術、自動運転、AI 化等を活用し、地域公共交通の R・デザインによる公共交通のアップデートを目指すものとしています。

16 ページをお願いします。

多様な主体との連携・協働することで官民や他分野を含めた多様な主体との連携・協働、医療・福祉等の垣根を超えた連携事業など、共創によって、みんなで支える公共交通の実現を目指すものとしております。

17 ページから 21 ページに地域別のそれぞれの方向性を記載しております。

22 ページから 24 ページに目標達成に向けた施策及び、目標値、モニタリング指標を記載しております。

25 ページに協議会を活用した推進体制を記載しております。

ここからは地元意見交換会の開催状況及び主なご意見について報告いたします。

27 ページをお願いします。

地元意見交換会につきましては、4 月 7 日から 5 月 7 日までの間、市内 11 区自治連合会を対象に 10 ヶ所で開催しております。参加者の総数は 109 名となっております。

28 ページをお願いします。

意見交換会におきましては、計画の概要のご説明及び、各地区のご意見をお伺いいたしました。多くのご意見いただいておりますが、主な意見のみ記載しております。

内容につきましては、

- ・バスやタクシー等、夜間の移動手段の確保。
- ・駅のバリアフリー化、高齢者が移動しやすい環境。
- ・通学のための移動手段の確保。
- ・買い物等、移動しやすい地域内で移動しやすい循環バスの導入。

等がございました。

パブリックコメントの概要及び主なご意見についてご報告いたします。

30 ページをお願いします。

実施期間につきましては、4 月 7 日から 5 月 7 日までとなっており、実施場所は記載の通りです。

提出されたご意見につきましては、意見書の提出者は 16 名、意見の総数は 44 件となっております。

本日の会議におきましては、パブリックコメントのすべてのご意見を参考として別冊でご用意しております。

最終的には市のホームページで公表いたします。

主なご意見につきましては、

- ・高齢化に伴う移動手段の確保に関する内容
- ・バス路線や運賃、利便性向上に関する内容
- ・鉄道の利便性に関する内容

と、なっております。

地元意見交換会や、パブリックコメントのご意見を踏まえて、計画の一部を修正するとともに、利便増進に関する内容について、今後策定を予定しております。

「下関市地域公共交通利便増進実施計画」において、今後検討してまいりたいと思っております。

原案からの主な変更点を説明いたします。

32 ページをお願いします。

観光客の現状の整理として、下関市への来訪時および移動手段の選択状況を示すグラフの追加および課題の整理、そして、課題を解決するための施策の追加をしております。

観光客が自動車による移動手段から公共交通機関への利用を促すことが出来ればと考えております。

タクシー運転手の平均年齢が分かる資料を追加しております。

バス運転手の高齢化だけでなく、タクシー運転手の方々も全産業に比べ、高い平均年齢であるという状況が見受けられます。

33 ページをお願いします。

まちづくりの連動ということで、立地適正化計画についての記載をしておりますが、豊田・豊北地域については、「土地管理構想」にて拠点の考え方がございますので、そちらを反映しております。

右側のページになりますけども、幡生駅のバリアフリー化についても検討していく旨の追記をしております。

34 ページをお願いします。

今後、高齢化が進み、免許返納者が増加していく中、運転免許を返納した方を対象に、公共交通機関の利用促進を図る施策について検討してまいります、というところの文章を追加しております。

右側の方に分かりにくい単語については、巻末に解説を追加しております。

協議会をはじめ、交通事業者の皆様、多くの市民の皆様からのご意見を頂き、「地域公共交通計画（案）」が出来上がりました。

今後、6月の市議会へ報告した後、広く市民の皆様へ公表していくことを予定しております。

細かい部分での文言や表現の言い回し等の修正につきましては、事務局へ一任頂ければと思います。

会長：

原案からの変更点というところで、幡生駅周辺のバリアフリー化の記載が加わったということですが、幡生駅から病院の位置が離れていますが、幡生駅周辺は具体的な予定や検討されている内容はあるのでしょうか。計画に載せるのは無理かもしれませんが、現時点で検討事項があれば、教えていただければと思います。

事務局：

幡生駅と新しい病院まで距離があるという話ですけれども、今予定しておりますのは、幡生操車場があった位置を想定しています。

既存の幡生駅から、新しい病院までは乗り物を使ってまでの距離は無いものの、今から JR さんと協議は進めていくのですが、バリアフリー化ということがございますので、高齢者の方、障害者の方も含めて、病院まで歩いて行ける動線を確保していきたいと検討を進めているところでございます。

会長：

乗り物に乗るほどの距離ではないけれども、逆に病院を利用するような方にとっては、それが微妙な距離なのでその辺りを改めて検討しなければならないのかなと思ったりします。また、動きがありましたら、教えていただければと思います。

委員 A：

フィーダー補助と幹線補助の計画との連動化ということで、地域公共交通計画に、フィーダーや幹線等を記載していただく形になりましたが、新しい計画の場合も、今まで追補版で作成していただいていた通り、追補版の方で記載していただく形でよろしいでしょうか。

事務局：

昨年と同様に、追補版ということで、6 月の協議会で審議する形を想定しております。

委員 B：

幡生駅の件ですが、これは非常に大事なことではないかと思います。

先程のご回答でありましたように、確かに駅からは近いかもしれませんが、各地域からこの病院へお運びすることは必ず必要だと思います。

それにつきましては、バスの乗り入れ等がどうなるのか、バス停の形状等を把握しておくことが必要なので、早めに情報を頂いて、協議をさせてもらいたいと思います。

事務局：

幡生駅のバリアフリー化だけではなく、サンデン交通さんが言われたように、駅前広場というところも合わせて検討していきたいと考えております。

今、生野町側からバスが入れるようになっていますが、今回、北側の武久町側からのアクセスも出来るように、旧 191 号側からの駅利便性を上げるために、アクセス道路と駅前広場というところはしっかり検討を進めていっているところでございます。

また、駅前広場の作り込みに関しては、公共交通事業者様と一緒に打合せながら具体的に検討していきたいと思います。

委員 C :

今まではタクシー協会は呼ばれていないです。やはり、タクシー協会は一切ノータッチで、「決まりました、ここ停めてください」という話ばかりでした。今後は、協議に呼んでいただけるのでしょうか。

事務局 :

以前、下関駅も担当させていただいたのですが、下関駅自体は、東口に 3 社だけの乗り入れでしたが、タクシー業者だけでいうと 13 社おられるということで、下関駅の西口につきましては、タクシー協会を含めて皆様に入っていただけるようなスキームを作り上げたのですけれども、同じように新しく作る駅前広場につきましても、タクシー協会様とご協議させていただき、どなたでも入れるような状況で、作りこんでいけたらという風に考えております。

委員 C :

私達の懸念点は、例えば、乗務員が待機している際に救急車が来た時にどうするのか等の話をしておかなければ、運用出来ないと思います。

なので、今回は、呼んでいただけるようお願いいたします。

事務局 :

タクシーやバスもそうですが、駅前広場と言いますと乗降場所だけではなく、バスプールとバスバースという考え方もあるのですが、敷地が限られているところもあるので、どのくらいの規模の交通広場を作るかによって、相談内容も変わってくると思いますので、その都度、一緒に協議を進めさせていただきたいと考えております。

会長 :

公共交通事業者様としっかりと調整をしていただければと思います。

委員 B :

34 ページにある、施策の追加ということで、免許返納者への公共交通の利用促進策ということが記載されていますが、具体的な施策のイメージがあれば教えていただきたいと思います。

事務局 :

議会等からも、こういったものを計画に盛り込んでほしいということで、意見を頂いた内容でございます。

具体的な内容については、今後の検討とはなりますが、考えられるのは、公共交通を利用する際の乗車券の配布、料金の一部助成等、行政としても検討していく必要があると思っております。

タクシーの事例や、国等の動きを見ながら、そういうのも含めて、免許返納後の利用促進策の対応について検討していきたいと思っております。

会長：

今日この後で説明があるかもしれませんが、この案をここで承認しますと、今後の流れというのは、6月の議会に上がっていくというスケジュールでしょうか。

事務局：

今日ご承認いただきましたら、その後、6月に市議会がございますので、そちらの方でもこの計画が承認された旨の報告と、6月下旬頃に計画が策定ということで、公表をしていきたいと考えております。

会長：

色々のご意見をいただきましたが、原案の変更という部分においては、無かったように思いますので、今ご提示いただいている案で承認ということになりますけれども、よろしいでしょうか。

この案をもって承認ということにさせていただければと思います。

下関市地域公共交通計画の案を承認ということにさせていただきます。

議案（４）令和７年度下関市地域公共交通利便増進実施計画 検討業務の発注についてご説明をお願いいたします。

事務局：

議案（４）令和７年度下関市地域公共交通利便増進実施計画検討業務の発注について、ご説明させていただきます。

地域公共交通計画にてお示ししております

- ・まちづくりと連動した持続可能な公共交通ネットワークの再構築
- ・公共交通サービスのアップデート

それらを実現してくために、利用者の利便性の向上と効率的な路線バス・生活バスの見直しなどにより、公共交通における課題を解決するための具体的な実施計画を策定することを目的としております。

計画の位置づけとしましては、資料に記載してありますように、地域公共交通計画を具体的に実施していくための計画となります。

業務期間につきまして、は令和８年６月３０日までを予定しており、主な業務内容としては、

- (１) 持続可能な公共交通ネットワークの再構築に向けた方向性の整理
 - (２) 地域公共交通の再編の方向性・施策内容の検討
 - (３) 地域公共交通利便増進実施計画への記載事項の整理
 - (４) 地域公共交通協議会の運営支援
- となっております。

具体的な事業内容等を検討するにあたっては、地元意見や交通事業者等を交え協議していきたいと考えております。

詳細な仕様や契約方法等については、事務局へご一任頂ければと思います。

会長：

ただいまの議案について、ご質問、ご意見等ある方は挙手をお願いします。

事務局：

令和 6 年度の決算報告の方で記載しております、下関市からの負担金で、13,000,000 円が入っております。

これが、利便増進計画に対応するものが主になっておりましたので、そちらが今回繰越しております。それについては、令和 6 年度地域公共交通計画の負担金をもってこちらを新しい（案）の策定しております。

委員 D：

今後、公共交通計画が決まって利便増進計画が進んでいき、計画が進んでいくと思うのですが、その中でバスも、JR さんも、公共交通は厳しい状況があると思うのですが、この中で、JR さんも運営経費などを提示されて、こういう状況になっていますと聞き、そういったことも含めて、バス路線などもやっていくにはその位の経費がかかるという状況を把握して、今後のネットワーク、路線の方向性を考えて、逼迫している状況等分かるような資料を作成していくようにしていただきたい。

事務局：

この利便増進計画、位置づけとすれば実施計画になるかと思います。

作成にあたりまして、交通事業者、特に路線バスという部分は、路線の再編等含めて議論をしていかないといけないと思っております。

再編だけではなく、市民のニーズに合うようなものの再編等々、市と一緒にやってこの計画を作り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員 A：

確認ですが、業務期間を令和 8 年 6 月 30 日としておりますが、実際に計画開始の予定とか、今の時点であればご教授いただきたいです。

事務局：

今、利便増進計画の方は、作成後、国の方の承認という形になると思っております。

このため、早くても承認後になってくるかと考えております。

委員 A：

提出の予定というのは、その時にならないと分からないですね。

スケジュール的なことがあれば、教えていただきたい。

事務局：

計画に掲載しているものは、できるだけ早くやっていきたいと思っております。利便増進実施計画の方に掲載して、国の補助等受けながらできる事業等もありましたら、そちらの方の選択肢もあろうかと思しますので、そちらについては、スケジュール感を持って、やっていきたいなと思っております。

会長：

議案（４）について承認ということによろしいでしょうか。

最後に報告（１）について JR 西日本さんからご説明をお願いいたします。

J R 西日本：

2025 年 6 月 1 日に小月駅の営業体制が変わります。

今、有人で対応しているところが無人になります。

改札機の異常などの場合は管理駅になりますので、下関駅の方から社員を派遣して対応するようになります。

お問合せにつきましては、そちらの資料にあります通り「改札口付近に設置しています、インターホンをご利用ください」ということになります。

お客様自身で、利用するにあたって、サポートダイヤルだったり、お忘れ物に関することだったり、それ以外の運賃、料金だったり状況によって利用していただくということです。

配布した資料と同じものを駅に掲示し、案内しております。

下関駅管理駅という言い方をしているのが、6 月 1 日から下関統括駅という名前に変わって、長門市駅のエリアが下関駅と一緒にされるようなイメージになります。

情報を共有させていただきました。

会長：

引き続きサンデン交通さんお願いいたします。

サンデン交通：

サンデン交通から、3 点ご報告させていただきます。

最初に、一般乗合バス、内日線・員光線の廃止についてです。

大きな要因といたしましては、運転手不足でございます。2025 年 4 月 15 日に公表いたしました。

現状は、こちらの文章にあるように内日線につきましては、平日は 24 便、休日は 20 便。員光線については、平日、土日祝日ともに 8 便、走らせております。

9 月 30 日をもって廃止とさせていただきたいということです。

弊社は現在、226 名の運転手がおりますが、50 歳以上が 7 割おります。65 歳で定年となっておりますが、10 年間で定年を迎える者が 106 名となっております。

今後、さらに運転手不足や、高齢化の状況になっていきます。そのような中で、バスでなきゃいけないところと、そうでなくてもいいところを選別しまして、そうでなくてもいいところは別の交通手段でやっていただければと。今後、減っていく運転手で、今の路線状況を維持していくのは、困難であります。

当該の減便につきましては、1 便当たり平均しますと、2 人から 3 人、収支率も 16%から 19%という、100 円稼ぐのに 600 円かかっているというような状況です。

廃止の方につきましては、空白期間を置かずに運行を継続していただきたいということで、下関市へお願いをしているところです。

2 点目が、乗合バスの上限運賃改定申請についてです。

運転手不足の現状等で、収入が落ち込んでいます。

自主運行制度。いわゆる補助金をもらっておらずに自社の経費で賄うことが多いということで、全国的にも、令和 5 年とか令和 6 年に、運賃の値上げの申請など出ておりました。

弊社におきましては、消費税改定によるものを除きまして、前回は平成 24 年の 4 月に値上げをさせていただきました。その前は 15 年前ということで平成 9 年に行っております。

人口減少、少子高齢化、新型コロナ期の移動需要の低迷による減便や、運転手不足によつての収入の大幅減、それから運転手を確保していくためには、待遇改善していかなければなりません。また、物価高騰、特に、燃料費や修繕費が上がっております。

こういったことに対処して、将来にわたり、バス事業を継続していくためには、運賃の値上げは避けられないという判断をしました。3 月 28 日に、中国運輸局に申請しております。

申請と同時に、お配りしています資料の内容をプレス発表とホームページで掲載しております。

認可は 6 月末を予定しておりまして、実施は 8 月を予定しております。

内容としましては、現在審査中です。

あくまでも予定という条件になりますが、一律 40 円の値上げをしまして、割引切符とか定期券もそれに伴い、あがります。

高速バスの下関―福岡線は、据え置きになります。詳しい内容につきましては、認可されたときに、発表する予定であります。

3 点目、下関駅～海士郷線の一部区間の廃止についてです。

下関駅から海士郷へ向かう上り下りの運行を同じ経路を使用したいというものであります。

現在、下関駅～海士郷まで約 15 往復しております。10 月 1 日にも弊社はダイヤ改正を予定しており、今後につきましてもこれが変わる可能性があります。

下関駅を出まして、青色の左下の矢印にそって運行しております。下関駅を出まして、赤い線の下関漁港前を通過、ダイハツ工場前、東大和町、林兼産業前を通過して海士郷へ向かいます。

この路線を 10 月 1 日からは、下関駅を右下に通過、黄色い矢印の方で海士郷まで運行したいと思います。現在でも、海士郷発の便については黄色い路線を使用します。

下関駅を出てダイハツ工場前まで行く通り方を、下関駅を出て右側へ出ていく通り方に変更したいと思います。

理由としましては、下関駅を出て、西口を通過してシーモールの駐車場に入り、ここでしばしば、一般車の渋滞が発生しています。

それと、埠頭口バス停も利用が少ないことです。

シーモール駐車場へ向かう路線につきましては、去年の 3 月には彦島方面から下関駅に向かう路線を市民館ではなく、西口へ向かって下関駅へそのまま向かうルートに変更した経緯があります。

事故が多いということで、このように変更させていただいております。こういったことから、赤色部分の 0.2 キロの路線廃止が生じる事になります。

埠頭口のバス停については、上り下り違う道路上に同じバス停があります。下関駅方面につきましては、残します。下り、彦島方面に行くほうは、毎日 15 便ほどあるのですが、2 日で 1 人利用があるかないかです。

学生さんも 1 人おりましたが、週に 1 回程度ということで、おそらくそれ以外では別のバス停を利用するか、別の交通手段で通われていると思います。安全を考慮して、このような運行にさせていただきたいと思います。

以上 3 点です。

事務局：

ご説明の中の 1 つ目にありました、バスの内日線・員光線の廃止ですが、こちらに関しては、バスの運転手さん、利用者さんの減少といったところから事業者さんとしてはそういう判断に至ったことは理解をするところですが、利用者さんへの周知に関して下関市のほうに、地域の方から事前に相談していただきかった、という声がたくさん届いています。

利用者さんとしては、利用があるかはわからないにしても、事前にこういう事を考えているということでもいいので、事業者さんの方から周知していただきたいと思います。

今後、こういったケースも出てくると思いますので、対応の方をお願いします。

サンデン交通：

学校の方には事前に説明に行ったのですが、自治会の方には事前に説明はなかったということで、非常に反省しております。

それに伴いまして、これまで説明に行かせていただきました。今後、このようにならないように、事前に説明をしていきたいと思いをします。

副会長：

事業者さんの中で、何か問題が起きたときは、連合自治会へ連絡いただければ地域の方への伝達ができるかと思いをしますので、ご活用ください。

委員 E：

2 番目の、運賃改定ですが、通勤などで定期を使う場合、エリア定期というものがありますが、そちらについても料金が上がってくると思うのですが、定期の場合は事前に購入しているためどういう対応になるのでしょうか。

サンデン交通：

エリア定期についても、値上げさせていただくように考えています。

定期券は 1 か月前から購入できるものになっています。

改定日より前に購入している場合は、旧料金で購入できます。

仮に、改定日が 8 月 20 日として、8 月 19 日までに窓口にて購入していただければ、その後の期間も旧料金で利用できます。

会長：

一方で、下関市としては何か対策や代替案などの検討をしないといけないですが、現時点で公表できる話はありませんでしょうか。

事務局：

内日線・員光線の路線廃止の部分だと思います。

ご承認いただいた公共交通計画の中でも路線の位置付けとしては、「支線」であつたり、「生活交通」であつたりの色付けを行い、路線のいろいろな交通モードで、維持確保していくことを記載しています。

路線の廃止を受けて、いろいろなご意見をいただいておりますので、下関市としましては、この路線の維持、確保に向けて必要となる予算措置などを今後、議会等で図りながら、引き続きバス路線以外の新しい交通モードで維持し、移動手段を確保できるような対応をしていきたいと思いをします。

会長：

提出いただいた議題は以上ということになります。

事務局の方で、改めて検討の方よろしくお願いをいたします。

委員Ｄ：

豊田の地域の方で、公共交通に係る実証実験的なことを行うということをお聞きしたのですが、わかる範囲でいいので教えていただければと思います。

事務局：

来月の６月議会で予算の方をご審議いただく内容でございます。

詳しいご説明の方はできないですけれども、豊田町の生活バスの利便性の向上を図る施策の方を実証できないかということで、予算措置等行い、ご審議、ご承認いただいた上で、やっていきたいという考えでございます。

その実証に向けて、この協議会の場でしっかりご説明をさせていただきます。関係する交通事業者さんの意見等を踏まえて、運用等をしていきたいと考えております。

委員Ｄ：

実証ができたとして、いつ位の時期にされるのか、内容的なものを事前に、協議など含め、社協としての意見を言う場があるのか、ないのかというところを聞いておきたいのですが。

事務局：

実証ができたとして、いつ位の時期にされるのか、内容的なものを事前に、協議など含め、社協としての意見を言う場があるのか、ないのかというところを聞いておきたいのですが。

事務局：

昨年も実施しましたが、下関市バス・タクシーどこでもおでかけクーポン券というものがあります。

第１弾は６月１日から９月３０日までが利用期間になっております。市報の６月号に挟み込んで、各世帯へ配布いたします。

中には、気づかずに捨ててしまったという方が前回いらっしゃいましたので、皆さんにできるだけそういった方にお声がけをしていただいて、使っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長：

以上で第１回 下関市地域公共交通協議会を終了とさせていただきます。

５ 閉 会